

第 2 回情報発信の在り方等に関する検討会-議事概要

1. 日時:2016 年 1 月 26 日(火)09 時 30 分～12 時 45 分
2. 場所:日本自動車会館 1 階くまプラザ 第 4・5 会議室
3. 出席者(敬称略):永田座長、織、大石、稲垣、嶋村、石田、泉水、徳永、千原、伊藤、酒井、大村、以上 12 名出席
その他 公益財団法人自動車リサイクル促進センター事務局(議案説明者を含む)、
経済産業省・環境省担当官が出席
4. 議題:①第 1 回情報発信の在り方等に関する検討会のまとめ
②JARC 情報発信の現状と課題及び今後の対応について

5. 議事録

(1)議題①について

第 1 回情報発信の在り方等に関する検討会のまとめについて、事務局から、資料 3-1～3-3 にて説明した。

<主な意見>

【出席者】

自動車リサイクルの情報について、ユーザーや市民が最初に接触するサイトは自動車メーカー等の Web ページになるのではないかと思う。自動車メーカー等の Web ページと一般社団法人日本自動車工業会(以下、「自工会」という。)などの関係団体の Web ページの連携はどのようになっているのか。

【事務局】

資料 3-1 記載の自工会を例とし、事務局における情報検索の状況を説明する。自工会の Web ページに掲載されている自動車リサイクル情報の見出しからそのリンク先として自動車メーカー各社の Web ページの掲載情報を確認した。日本自動車輸入組合(以下、「輸入組合」という。)についても同様である。

その際、自工会から自動車メーカー各社へのリンク先は容易に見つけられるが、逆に自動車メーカー等から自工会へのリンクは一般に張られていない。

【出席者】

自動車メーカー各社の自工会へのリンクの張り方はどのようなルールになっているのか。

【出席者】

自動車メーカー各社は、リサイクル料金や収支状況などのリサイクル制度に関する取組みを Web ページ上で公表しているが、その自動車メーカー各社による自工会へのリンクの張り方の基本的なルールについては把握仕切れていない。

【出席者】

輸入組合の輸入メーカーへのリンクの張り方を紹介をする。輸入組合 Web ページでは自動車リサイクル制度の概要的な情報を掲載し、輸入メーカーの Web ページへもリンクを張っている。また、輸入メーカーが Web ページで公表するリサイクル料金やその収支状況、再資源化の実施状況などの情報に直接リンクを張り、紹介する試みを行っている。その他、輸入メーカーの中でも先進的な取組みを行っている情報についても直接リンクを張り、紹介をしている。

【出席者】

資料 3-2 によると基本的に自工会と輸入組合は同じような情報発信の役割を担っていると思われる。「リサイクル料金の預託・管理・払渡し状況等」の情報については、自工会 Web ページには掲載され、一方で輸入組合 Web ページには掲載されていない。この理由はなにか。

【事務局】

「リサイクル料金の預託・管理・払渡し状況等」は、JARC が発信しているリサイクル料金の預託や管理・運用などの実績情報である。自工会 Web ページではこれを引用しているが輸入組合では対応していないということである。

【出席者】

今の説明あった「リサイクル料金の預託・管理・払渡し状況等」についても同様であるが、JARC 等で自動車リサイクルの共通的な情報をまとめ、関係団体は Web ページに掲載する情報に見出しを示した上で、それにリンクを張るなど、情報発信の共有化の仕方を考えてはどうか。JARC が公表する資料や情報などは共通的な情報として有効活用ができるのではないかとと思われる。

【出席者】

資料では関係団体が発信する情報のレベル感は十分に表現されていないが、今後、団体個別ではそうした点も含めて議論したい。

【出席者】

全ての関係主体が情報発信している自動車リサイクル法制度の内容については、ユーザーや市民に対してわかりやすい情報にするため、記載方法・内容などを共有化し、共通認識の下で取組んでいく点についても議論の対象としたい。

関係団体ごとに特に関連が深い点については強調していただくことはあると思うが、消費者理解の観点からすると、わかりやすい表現や図表などについては、ある程度共通化した方が良いと考える。

【出席者】

資料 3-3 記載のテーマ別に付記される第 1 回検討会意見等については、全意見等の内から一部だけ抜き出された印象を受ける。今後のテーマごとの検討で議論するので基本的には削除する方向で考えてもらいたい。

【事務局】

了解した。

【出席者】

資料 3-3 記載の「逆有償」という用語では、引き取り車両の輸送費を含まないとするのが妥当である。こうした用語集を作成し、消費者理解のために共通化した方がよい。既存のテーマに織り込むというより、もう少し上位の検討テーマとして整理してほしい。

【事務局】

了解した。

【出席者】

資料 3-2 記載の「使用済自動車の再資源化等の促進に努める」の項目は、どういった意見等から導かれたものか。また、「自動車メーカー等による再資源化の実施状況」の項目名に「自動車メーカー等」の言葉を入れた意図は何か。

【事務局】

ユーザーが「使用済自動車の再資源化等の促進に努める」については、それと関連付けができる直接的な意見等は出ていないものの、例えば、自動車ユーザーの責務として、「使用済自動車を適切に引取業者に引渡す」ということや「再生資源を活用された自動車を選択する」、「リサイクル部品の使用に努める」などユーザーの役割を認識してもらう必要があるとの意見等から導いたものである。

「自動車メーカー等による再資源化の実施状況」については、主として自工会及び輸入組合の説明資料から汲み取ったものであるため、その旨の表記とした。

【出席者】

一般社団法人日本 ELV リサイクル機構(以下、「ELV 機構」という。)では、使用済自動車のリサイクル処理を行う前線として、再資源化への取組みやその実績など、「使用済自動車の再資源化等の促進に努める」の項目に関わる情報を消費者の方々に発信している。

【出席者】

ELV 機構の取組みである使用済自動車のリサイクル処理には、3R の促進・質の向上に関するものと実績・成果に関するものがあるため、これら情報を分類し、その分類先が分かるように発信する情報の項目名の記載を変えた方がよい。

また、ユーザーが「使用済自動車の再資源化等の促進に努める」に関しては具体的な個別内容が他の項目でも挙げられているため、この項目を削除する方向で考えてもらいたい。

【事務局】

了解した。

【出席者】

当該資料の内容について意見があれば、適宜修正を行いながら、報告書として取りまとめの際に情報発信の取組みの現況資料として活用する方向で検討していくこととする。

(2)議題②について

JARC 情報発信の現状と課題及び今後の対応について、JARC から、資料 4-1～4-4 にて説明した。

<主な意見>

【出席者】

資料4-4記載の「インセンティブを付与する等の取組みを行うためのシステム対応」については、良い取組み案と思うが、具体的なイメージはどのようなものか。

【事務局】

具体的に整理したものがあるわけではない。今後、関係者と連携して整理をしていくが、情報システムの制約により実現出来ない状況は避けなければならない。

【出席者】

JARCが保有する情報を個別事業者に販売し、その収益を自動車ユーザーに還元するという取組みもありうるのではないか。

【事務局】

上記のような情報利用については、今後、関係者と連携して整理をしていきたい。

【出席者】

資料 4-4 記載の「ユーザビリティを改善する観点での定期的なニーズ把握」に関連する「ヒアリング対象をシステム利用者とする」については、直接システムを利用する事業者だけでなく、自動車ユーザーからも定期的にニーズの把握をしてもらいたい。

【事務局】

了解した。

【出席者】

資料 4-2 記載の「業務を適切に行っている解体業者等」に関連する「他システムとデータ連携が必要」の記述について、これは具体的にどういう意味か。

【事務局】

JARC が管理するマニフェスト発行取消しが少ない等の情報だけで、一概に適切に業務を行っている事業者であることの判断は難しいことから、例えば ELV 機構が認定するリサイクル士制度の情報などを組み合わせることで、より有益な情報にすることができるのではないかと考える。

【出席者】

マニフェスト発行取消しが少ない事業者や装備情報の変更の少ない事業者が適正に業務を行う事業者であるという判断になるのか否かについては分からないが、リサイクル士の資格取得者の名簿は ELV 機構の Web で公開しており、地域別、事業者別にも集計できる。

【事務局】

審議会の報告においても自動車ユーザーが主体的に優良事業者を選んでいくという方向性が示されている。ただし、どのような事業者を優良事業者とするかの判定基準については、事業者の法令遵守の状況や高度なリサイクルへの取組み状況などが考えられるが、具体的な判定基準は関係者と連携して検討が必要と考える。

【出席者】

資料4-3記載の「リサイクル制度認知度のアンケート結果」というのは、既に国民向けに公開している情報ではあるが、同じアンケート結果の情報でも回答者の属性などから様々なことが分かってくるはずである。こうした整理を進め、事業者向けに公開できる内容として考えてもらいたい。

【事務局】

了解した。

【出席者】

資料 4-3 記載の「情報発信の在り方等の検討会(第 2 フェーズ)」については、様々なニーズの把握等を行い、それを JARC の定常業務に組み込んでいくことは重要なことである。

【事務局】

この情報発信の在り方等に関する検討会は、審議会報告書をきっかけとして始まったものであるが、検討会を終えた後も関係団体と連携して取組む課題は何らか残ると思われる。よって、その課題への対応については、引き続き JARC が中心となり関係団体と連携して検討を行うつもりである。

【出席者】

輸入組合は今回の JARC ヒアリングを通じて輸出抹消登録された自動車情報の提供を要望した。こういった車種が輸出され、一方でどういう車種が国内で使用済みとなっているのか、という傾向を掴むことにより、きめ細かくリサイクル料金の設定ができるのではないかと期待している。

【出席者】

JARC は管理する情報を活用する際、予め情報発信の目的、活用方法、優先順位などを明確にしたほうがよい。そして情報発信の際、当然、それなりの費用が発生するので、費用対効果を見極めた上で対応してもらいたい。また JARC が管理する情報システムは少しの改修だけで膨大な費用が発生するため、改修にあたっては優先順位をつけながら対応してもらいたい。

【出席者】

例えば個人情報や遵法性など、取扱う情報のレベルや優先されるべき情報等を整理する必要がある。この整理に先ほどの費用対効果も踏まえ、情報発信の原則となるルールを検討・整理し、第3回検討会の冒頭で審議したい。

【事務局】

了解した。

【出席者】

資料 4-3 の「自動車ユーザー等への自動車リサイクル制度の普及・啓発のための情報発信」の方向性についてはこれでよいが、自動車ユーザー向けの情報を作るときは、自動車ユーザーの意見を取り入れたものにしてもらいたい。少しの手間暇や費用がかかるが、そうして作ったものの方が結果的に使いやすいと考える。

【出席者】

資料 4-3 の「自動車ユーザー等への自動車リサイクル制度の普及・啓発のための情報発信」の取組みの進捗や今後の検討事項などを最後に取りまとめる報告書に織り込めるように、整理した状況を作ってもらいたい。

【事務局】

了解した。

【出席者】

資料 4-2 の「JARC が管理する使用済自動車の再資源化状況等データの活用」について、ユーザー・市民が知りたい情報は近隣の引取業者や解体事業者等の評価である。情報公開のルールなどを考えると難しいところもあるが、せめて良い事例、悪い事例などの情報提供はできるのではないかと。

【出席者】

容器包装リサイクル法では、例えば事業者がWebページや工場見学など情報公開の程度を評価している。ユーザーの観点では、ELVの価格がどのようにして決まっているのかという点については明らかにしてもらいたい。

【出席者】

モデル的にこの業種であればこういう情報を出すべきという資料をまとめることができるのではないかと考える。このまとめた資料を関係団体は会員に対して情報公開の在り方として示していただきたい。今後の検討のなかで積極的に自身の業界ではこういう情報を出すべきであるという意見をいただきたい。これらは重要なテーマであり、今後取りまとめる報告書に完成版を掲載できるとは思わないが、今後検討すべきテーマとして整理してほしい。

以上